

平成24年 9月 定例会(第3回)
—09月25日 - 委員長報告、質疑、討論、採決 - 07号

○佐々木浩議長 次に、5番 大野保司議員、登壇して発言願います。
〔5番 大野保司議員登壇〕

◆5番(大野保司議員) 議長の許可をいただきましたので、第64号議案「平成24年度越谷市一般会計補正予算(第2号)」の修正案に賛成し、原案に反対する立場から討論させていただきます。特にもう一度、これまで本会議、委員会等のやりとりの中から執行部に確認した数字等を踏まえながら討論したいと思いますので、よろしくお願いたします。

第64号議案では36億5,000万円の補正額が示されていますが、そのうち36億3,000万円については異論はありません。しかし、今回執行部より唐突に提案のあった(仮称)第三庁舎の建設については、建設の緊急性はなく、当面の執務スペースの狭隘化の問題は別館等の活用でしのぎ、本庁舎を含めた市役所建てかえの全体計画を作成する中で一体として解決を図るべきだということです。

その理由は、昨年の中核市大震災を経験した以上、I s値0.11という耐震性の全くない本庁舎を含めた庁舎全体の建てかえ案を早急に作成し、市役所に訪れる市民の安全、安心を確保することを優先すべきであって、職員の執務スペースの狭隘化が市民の安全性よりも優先されることはあり得ないと考えからです。

さて、今回の第三庁舎建設については、そもそも老朽化の生じている本庁舎の建てかえに先行して、中核市に移行を目指す平成27年4月までの2年半で事務権限の移譲に対応し、執務スペースの狭隘化を解消したいとの説明で、床面積4,500平方メートルの第三庁舎を約18億円で市役所庁舎敷地北西側第2別館付近に5階建てで建設する必要があり、そのためには今定例会で基本設計する予算が必要とのことで提案されたと認識しています。しかし、その後の説明を伺うと、非常に過大な要求であり、中核市移行に伴う緊急性についても、当面の執務スペースの狭隘化についても、検討不十分と言わざるを得ません。

まず、平成27年4月中核市移行に伴う緊急性については、事務権限の移譲が1,824項目ありますが、その事務量は職員20名分で、必要な執務スペースは90平方メートルとなります。また、当面の執務スペースの狭隘化についても、平成11年度に第二庁舎が竣工した時期と比べて、書類キャビネットは511台から100台増加し、パソコンは約500台、プリンターは125台、サーバー室は2室ふえたとのことですが、そもそもパソコン等の情報機器は事務の効率化、省スペースのために設置されてきたことは、情

報化の進む世界中の周知の事実であり、情報機器の増加は本来は書類キャビネットの減少で説明されなければ、市民から見ても、庁舎管理に関する経営努力は不十分と言わざるを得ません。

しかも、事務所スペースの算定基礎は職員数であり、その職員数は平成11年度の第二庁舎建設の当時と比べて職員数969人から959名へと10名減少しており、市民が納得する狭隘化の説明とはなっておりません。さらに、社会福祉課や障害福祉課など福祉関連の基幹サービス部門の事務量の増加と増員に伴う執務スペース増加についても説明があり、相談室など相談スペース170平方メートル、ケースワーカーなど22名の増員分などで100平方メートル、合わせて270平方メートル必要とのことですが、現在別館に維持管理課等を除いたスペースとして会議室が10室430平方メートルあり、福祉関連の基幹サービススペースについては、庁舎建てかえ全体が完了するまでであれば、その別館を活用した配置がえを検討することにより我慢できないはずはないと考えます。加えて、当面の執務スペースの狭隘化の要望は、中核市分が90平方メートル、福祉関連分が270平方メートル、その他全部合わせても790平方メートルとのことでした。

庁舎の抜本的な建てかえを前に、それにすべてこたえる必要は私はないと考えますが、あえて要望すべてにこたえようとするにしても、別館の隣に例えばプレハブを建てて対応すれば、今回の補正予算で計上された越ヶ谷小学校のプレハブは2階建てで床面積約700平方メートル、教室面積約400平方メートル、5年リース契約で5年間約1億5,000万円と見積もられているとのことですが、それと同規模のものをリースすれば、別館の会議スペースと合わせて830平方メートルほど確保され、約1億5,000万円で790平方メートルの狭隘化の要望に十分こたえられることとなります。

以上のことから、中核市移行に伴う事務権限の移譲については必要面積90平方メートルであり、平成27年4月にこだわる緊急性はなく、当面の執務スペース狭隘化も福祉部門だけの270平方メートルなら、別館の会議室を活用した配置がえで対応可能であり、全部含めた790平方メートルを確保するためにも、プレハブをリースすることにより、5年で約1億5,000万円で対応可能と考えられます。

したがって、庁舎全体の建てかえを前に、当面790平方メートルの執務スペースが必要だからといって、全体像を検討しない中でこの際4,500平方メートルの第三庁舎が平成27年4月の中核市移行までに必要という説明は、全く根拠が脆弱だと言わざるを得ません。

一方、抜本的に庁舎全体の建てかえをして全体の狭隘化を解消する場合の対応ですが、総務省の起債許可基準を越谷市役所に当てはめると、約2万4,500平方メートルの床面積まで認められることになり、第二庁舎5,301平方メートルのみを維持して建てかえることにすると、約1万9,000から2万平方メートルの庁舎を建設する必要があり、

これを第三庁舎4,500平方メートルのみを先行させて残り約1万5,000平方メートルの庁舎を建てるのか、まとめて約2万平方メートルの庁舎を建てるのかが抜本的な問題です。

市役所本庁舎の耐震性を示すI_s値は0.11と言われており、I_s値0.3未満では震度5程度の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性があると言われています。首都直下地震や南海トラフを震源とする巨大地震により震度5程度の揺れが市役所を襲えば、1日約1,964人、年間48万人が訪れると言われる本庁舎は倒壊し、そこにいる市民や職員が犠牲になるとともに、市長を初めとした市の幹部も被災し、災害時の越谷市の指揮命令機能や判断機能が失われる危険性が著しく高いということを意味しています。

次に、建設コストについて言えば、第三庁舎を建設するか否かも含め最終的には約2万平方メートルの庁舎の建てかえが必要になるわけですが、平方メートル単価が30万円から40万円の範囲で見積もって、総費用で約60億円から80億円の幅があり、やり方次第で20億円程度のコスト削減の可能性があります。今、全体像が見えない中で第三庁舎を建てるよりも、全体像でコンセンサスを得て庁舎を建てたほうが安全な庁舎が建設され、市民の納得性が高まるだけでなく、プレハブ建設も含めトータルコストが安価になる可能性が高いのではないのでしょうか。

また、現在市役所の建つこの場所は、かつて葛西用水の一部を埋め立てて造成した水郷こしがやを象徴する景観の地です。幾ら経費節減の時代だからといって、元荒川、葛西用水との景観、美観を損ねる建物は建てるべきではなく、全体像のない中での拙速な庁舎建設は、先人たちの努力を鑑みても慎むべきと考えます。

以上のように全体像のない中での今回の第三庁舎建設問題は、震度5以上の地震で倒壊の危険性だけでなく、トータルコストの検討や、越谷を象徴する景観の問題などさまざまな問題をないがしろにする拙速な見切り発車に感じられます。早急に本庁舎に係る検討委員会を設置するにしても、今回の基本設計予算を認めてしまえば、第三庁舎ありきの検討委員会となってしまいます。検討委員会においては、本来市庁舎全体の検討委員会とし、第三庁舎18億円の有効性や、庁舎敷地全体の中での有効利用かどうかを検証していくべきではないのでしょうか。

この議場の議員の皆さん、市長を初めとした執行部の皆さん、また市民、職員の皆さん、以上のようなことから第三庁舎建設については緊急性はなく、市民の安全、安心を確保し、無駄な投資を避け、市民が誇りとする水郷こしがやの景観を守るためにも、本庁舎を含めた市役所全体の庁舎の建てかえ計画を一刻も早く作成、実現することが重要です。これは耐震性の観点から、高橋市政の目指す安全、安心な市政にも通じています。そのためには、その場しのぎ、見切り発車の第三庁舎建設については、全体像が

オーソライズされるまで棚上げすべきと考えます。このため、第三庁舎の基本設計予算を削除し、公共施設整備基金へその予算2,000万円を加える修正案に賛成します。

皆様のご賛同をいただけるようお願いいたしまして、修正案に賛成し、原案に反対する討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。